

2023年11月

2024年度当初予算編成に対する

申し入れ書

兵庫県議会議員

丸尾 まき

2023年11月24日

兵庫県知事 齋藤元彦 様

兵庫県議会議員 丸尾 まき

2024年度予算申し入れについて

ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナとイスラエルの武力衝突など、国際社会は混迷の色を深め、台湾有事の話も取りざたされています。武力衝突は、子どもや女性をはじめ一般市民多数が犠牲になります。対話での解決しかなく、早期に両武力衝突が終わるよう兵庫県としても、日本政府に仲介を働きかけるなど力を尽くしていただきたいと思います。

それらの影響もあり、燃料代の高騰による電気代の高騰、物価の高騰は続いています。物価高騰対策については、一時的な支援金だけではなく、省エネ推進に力を入れ、恒久的な体質改善に繋がるよう政策を組み立てて下さい。

また、地球沸騰化時代に突入したと言われていますが、今年度の夏の暑さは異常でした。兵庫県の温暖化防止対策の取り組みは、さらに力強く力を注いでいただきたいと思います。水素推進については、再エネ水素が100%利用出来るよう、非効率な燃料電池車などは推進せず、きちんと取り組みを線引きした中で進める必要があります。

省エネ推進では、県立高校の照明がLED化されていないことは驚きです。県立学校への300億円の集中投資の中に、照明のLED化を組み込み、教育現場から温暖化防止の取り組みを進めて下さい。

公害問題は終わっていません。アスベストが含まれる建物の解体は続きます。民間建物でアスベストを解体前に除去できるよう、国の制度に連動し、県としても独自の補助制度を創設する必要があります。有機フッ素化合物問題では、国への水道水の基準強化や産業廃棄物処分場、工場排水の規制値を設けることと、有機フッ素化合物の汚染源調査と撤去について、兵庫県としても、きちんと対策を取るように動いていく必要があります。

社会課題解決については、企業の力が不可欠です。国際貢献、貧困問題などあらゆる分野で活躍する社会的企業を育成するため、その起業支援にも力を注いで下さい。

学生の教育費支援は、特定の人たちに偏るのではなく、幅広く支援をする独自の給付型奨学金制度の創設、無利子貸し付けの創設と奨学金返済支援制度を充実させることです。

不登校対策も喫緊の課題です。受け身ではなく、自己決定を中心とした学びの場に大きく転換すると共に、基礎自治体における学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の創設支援、わかりやすい不登校対策メニューの提示などが必要です。

市民が行政への関わりを深め、問題解決のために、市民自治を進めていくこと、情報公開、市民参加システムの深化が求められます。

その他、課題は山積していますが、県民の声を大切にし、開かれた県政を進めると共に、子どもたちにとって希望が持てる持続可能な社会の構築に向けて、確実に歩みを進めるため、以下の提言を行います。

1. 安心できる福祉社会の構築

ウィズコロナ社会に向けて、若者支援、受動喫煙対策強化など、しっかり取り組んで下さい。

(1) コロナ感染症医療体制の検証と次への備え、コロナワクチン後遺症救済体制強化

コロナ感染症医療体制等を検証し、兵庫県内の感染症医、感染症認定看護師の養成・確保、感染症病床、ICU 増床など医療体制の拡充、の検討、発熱外来を増やし、初期診療体制を確保すること。

コロナワクチン後遺症の方が、速やかに健康被害救済制度認定を受けられるように、県でもしっかり支援していくこと。

(2)若者総合相談窓口設置

現在、県において、青少年向けの引きこもり等の相談窓口はあるが、生活相談、健康相談などの窓口がない。若者に、自殺が多く、ギャンブル依存症や大麻所持などの問題が指摘されているが、自ら相談窓口を見つける力や情報のない若者に手を差し伸べる必要がある。

東京都の若者総合相談センター（若ナビα）、かながわ子ども・若者総合相談センターなど参考に、家庭から自立した、あるいは追い出された若者などの相談窓口が必要である。

(3)万博に向けての受動喫煙防止対策の強化

2025 年度から大阪府は、客席面積が 30 m²を超え 100 m²以下の飲食店は、罰則付きの原則屋内禁煙を実施する予定である。兵庫県においても、段階的に面積基準を厳しくするなど、大阪府との差を小さくし、観光客を呼び込める環境づくりを進めること。妊婦、子どもが喫煙できる飲食店に入らないよう、学校などにも協力してもらい周知の徹底を図ること。都市部駅前原則禁煙とするよう市町に働きかけると共に、環境整備補助等を行うこと。

(4)国保の都道府県一元化による保険料アップを極力回避

2022 年度保険者努力支援制度 1 人当たり交付額は、兵庫県は全国ワースト 7 位。さらに特定健診・特定保健指導の取り組み強化を図ること。後発医薬品の取組、使用割合を増やしていくこと、県の繰入金金を維持すること。

(5) 第 3 者機関等による児童相談所一時保護、児童養護施設等のルール、運営のチェック強化

虐待防止にしっかり取り組みながら、一時保護期間を出来るだけ短縮すること。市町とも連携し、子育てヘルパー制度を創設し、親子分離ではなく可能な限り親子同居を継続出来る体制づくりに努めること。緊急時の親子分離は止むを得ない。一時保護所、児童養護施設等での子どもの処遇、生活ルール等に問題がないのか、毎年、第 3 者機関等のチェックを受けること。一時保護所においてオンライン授業を受けることを含め学習環境整備を充実すること。

(6)ヤングケアラーへの支援充実

ヤングケアラーについて、教員向けの研修や配布物を作成するなどし、教員の理解を深めて、その発見と支援に繋げること。支援団体を育成すると共に、同団体などを通して、孤立しているヤングケアラー同士が出会える場を設定すること。

子ども向けヤングケアラー説明資料とサービス一覧表を作成、配布するなど、ヤングケアラー支援サービスをわかりやすく周知すること。

(7)犬猫の殺処分ゼロに向けた取り組み

老犬猫、怪我をした犬猫、吠える犬、嘔む犬などをすぐに殺処分せず、そのような犬猫を引き受けてくれる動物愛護団体、個人を積極的に探し出し、譲渡する仕組みを確立すること。収容された犬猫の HP 上

での紹介期間を最低でも 2 週間に伸ばすこと。

(8)産後ケアセンター設置支援

ノウハウ提供を含め、市町による産後ケアセンターの設置支援を行なうこと。

(9)駅でのホームドアの設置拡充

乗降客の多い駅から、ホームドアをさらに設置拡大するよう鉄道会社に働き掛けていくこと。

(10)アドバンスケアプランニングの積極的推進

終末期医療について、患者が選択できるよう全県立病院においてアドバンスケアプランニングを積極的に取り入れること。アドバンスケアプランニングを解説するパンフレット等を作成し、病院などに置いてもらい、県民への周知を図ること。

2. 信頼される行財政改革の実施

監査の措置結果などに焦点をあて、効果的、効率的な財政運営を行って下さい。

(1)包括外部監査結果を受けた県の措置公表のあり方について見直し

包括外部監査結果を受けた県の措置結果について、公表が1回だけで、「検討中」という回答が少くない。包括外部監査の効果を大きく低下させており、措置公表は、1年後、1年半後など複数回行い、最終的に検討中との回答を認めないこと。豊中市の包括外部監査結果に対する措置対応一覧表にある「措置済み」「検討中」「不措置」などを参考にし、その対応を明確にすること。

(2) 行政委員会及び委員報酬のあり方の見直し

2010年大阪高裁において、滋賀県労働委員会委員、収用委員会委員、選挙管理委員会委員月額報酬が違法との判決が下された。その時期に、各都道府県の行政委員会委員報酬が、月額から日額へと次々に見直された。兵庫県行政委員会委員報酬は比較的高額であり、月額報酬の減額と日額への見直しを図ること。

(3)兵庫県森林組合連合会から可能な限りの資金回収を目指すこと

兵庫県森林組合への9億円の貸し付けが返済されず回収困難となった。バイオマス発電事業は当初から赤字で以前は役員にも報酬が支給されていたと聞く。特定調停の中で最大限の債権回収に努めること。

(4)選挙公営制度の公費限度額の見直し

選挙公営制度にある選挙ポスター代、燃料代の公費負担上限額が、市場価格よりもかなり高く設定されている。燃料代上限額も、価格変動があったとしても、現在の半分程度で十分だと考える。実費とかけ離れた設定をすることで、不正請求等を誘発している。公費助成されるポスター作成枚数については、掲示板×2倍の枚数は不要であり、掲示板枚数か予備分を含め1割増までに止めること。

一方、選挙カー運転手代は、12時間運転をし、公営費の上限が12500円では、時給千円程で低すぎる。運転は危険な業務でもあることから、時給1200円程度で15000円を公営費の上限にしても良いと思われる。その見直しも検討すること。

(5)旅費の車賃を見直し検討

旅費の車賃1km37円は、2022年4月ガソリン代1リットル174円（新電力ネット情報）を元に計算すると、燃費1リットル4.7km程の高級車向けであり、原動機付き自転車、軽自動車等を利用していても、同様の車賃が支給される。これから電気自動車の普及も進んでいくことや、低燃費車への誘導も考えて、その見直しを検討すること。

(6)県債管理基金の運用にESG投資として環境配慮の視点を入れる。

RE100、県版 RE100 宣言金融機関や環境支援を目的とした預貯金利用を検討すること、石炭火力発電所推進、支援企業（金融機関等）を投資対象から外すもしくは投資額を減らすこと。

(7) 競争性を高める入札制度改革

過去の知事会の提言に沿い、早期に指名競争入札を廃止し、制限付き一般競争入札に移行すること。

特に、建築工事については、5千万円未満が指名競争入札になることから、その対象工事を、ただちに、土木、電気工事と同じ1千万円未満に引き下げること。

土木、建設、電気工事等の入札予定価格1千万円以上工事の平均落札率は、毎年、義務的に公表すること。民間企業が請け負った県事業の賃金支払い実態を調査し、適正な設計労務単価を実現すること。

指名停止期間の延長など談合企業の罰則強化を検討すること。

(8) 海外事務所の見直し

海外事務所の活用について、費用対効果を見極め再評価すること。原則、他国内自治体との共同運営を目指し、出来ないところは撤退を含め検討すること。地元県人会主催の懇親会出席による公費支出は原則行わないなど、懇親会費支出に厳しく制限をかけること。

(9) 機関誌等の購入部数の見直し

県内で購入する機関紙は、日刊紙と同様、課に一部の購入までとすること。

(10) ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画、基幹道路八連携軸の再検討

JR 西日本が赤字路線を発表したが、新たな道路整備により、益々住民の電車利用率が下がる可能性がある。特に東播丹波連絡道路については、JR 赤字路線と重なるため、その影響を調査すること。

自動車よりも鉄道、バス等の利用にシフトさせていくため、費用便益比を考慮し、中長期のひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画を見直すこと。道路新設による将来維持費の増大を考慮すること。

(11) グランドニッコー淡路の施設修繕費の全額回収と投下資本回収計画の策定

グランドニッコー淡路の施設修繕費を全額回収すると共に、全体の投下資本回収計画を策定すること。(株)夢舞台によるグランドニッコー淡路の経営が妥当かどうか、民間の監査法人やホテル評価会社に評価してもらうこと。ホテルの民間売却も検討すること。

(12) 赤字を前提とした但馬～羽田便創設は断念

財政が危機的状況の中で、赤字を前提とした羽田便の新設については、断念すること。

(13) 地域整備事業での森林保全、事業毎収支の公表

地域整備事業の見直しで、安易な森林開発を行わず、Jクレジットの活用など森林保全の方策を探ること。事業毎の収支を公表すること。

3. 防災対策、原発事故対策、被災者支援の実施

過去の災害等の教訓を防災対策に活かし、被災者支援にも継続して力を注いで下さい。

(1) 原子力防災対策の充実

安定ヨウ素剤の備蓄を進め、高線量の放射性物質が計測できるモニタリングポストを増設すること。

関西広域連合もしくは兵庫県として、安定ヨウ素剤の備蓄を進めること。

大阪市などが株主として関西電力株主総会で提案している脱原発推進議案に賛成すること。

(2) 防災対策の強化、点検

河川堤防について、河川が曲がるなど破堤する可能性のあるところはハイブリッド堤防（巻堤含む）

の整備を含め破堤しない堤防づくりを進めること。

(3)被災者支援策の検討

NPOなどが行う被災地・被災者支援の取り組みを継続的に支援すること。

4. 子どもがいきいき輝く教育の実施を

子どもたちの学びを保障するために、取り組みを強化して下さい。

(1)正規の教員採用増と年度途中の欠員等解消のため十分な補欠採用枠確保

ここ数年、年度当初、年度途中での教員の不足が発生しているが、昨年度より今年度の方が、深刻な状況になっている。過去5年間の年度途中退職者教員数と休職教員数の合計の平均人数を、採用試験時に補欠として登録し、その穴埋めを出来る体制に改めること。神戸市は、臨時的任用教員の一般教養試験(120点)を免除しており、そちらに受験者が流れているとも聞く。県においても、臨時的任用教員の一般教養試験を免除するか、加点幅をさらに増やすこと。

(2)少人数学級の推進

知事の公約において、「30人学級の実現を目指し、具体的な検討を進める」としていたことから、国の動きを待たずに、継続して正規教員の採用を増やし、県内小中高校における少人数学級を拡大すること。

特に不登校が増える中学校1年生での早期の少人数学級を実施すること。中学校において1学年を上限として35人学級を選択できるよう制度化したのは評価するが、教員を増員し、義務的に中学校1年生での少人数学級を行うこと。

(3)県立大学無償化ではなく奨学金制度を創設し全ての大学生、専門学校生等の授業料負担の低減

大学の無償化、授業料低減には賛成であるが、それが、兵庫県立大学に通う生徒のみ恩恵を受けられるのは、不公平の極みである。県立大学授業料の半減に止め、県独自の大学生等県民対象の給付型奨学金制度と無利子貸付制度を創設することが必要。

(4)採用教員の奨学金返済支援制度の導入

5～7年間の奨学金の一部返済支援をすることで、優秀な教員を確保すると共に雇用継続に繋げること。

(5)不登校対策の拡充、中途退学者の減少

わかりやすい不登校対策一覧表を作成し、当該児童生徒保護者に配布。学校毎の不登校児童生徒ゼロを目指す目標設定、中学校卒業程度認定試験の周知、県立高校における転入・編入の積極的な活用と制度の周知、不登校支援情報・県下のフリースクール情報などを保護者に提供すること。小中学校内に、不登校児童、生徒が通える教室をひとつ用意してもらうと共に教員を1人配置すること。各校各学年1クラスは、不登校児童、生徒、入院児童、生徒がオンラインで授業を受けられる体制を整えること。知事の公約である、不登校等の生徒の学習支援策としての、授業風景の自宅へのオンライン配信だけではなく、Web会議アプリなどを使って、質問や意見を述べられ、授業に参加出来るようにすること。市町が設置する学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)を支援すること。

(6)スクール・サポート・スタッフ増員と負担割合の見直し

学校現場の負担を減らすため、スクール・サポート・スタッフを増員出来るようにすることと、県の負担割合を2/9から増やすこと。

(7)県立高校の整備に合わせLEDの全校導入

県立高校の大規模な整備費用が計画的に支出される予定であるが、その中に、LED照明の整備も組み

込み、学校の維持管理費用の減少にも繋げること。

(8)体罰・パワハラ防止策の拡充

・学校における体罰やパワハラが無くならない現状を踏まえ、毎年行っているいじめアンケートと組み合わせるなどして、全市町立小中学校、県立高校での、体罰・パワハラアンケートを実施し、体罰・パワハラの実態調査を行うこと。ひょうごっ子悩み相談窓口（いじめ、体罰、こども安全）とひょうごっ子 SNS 悩み相談窓口の周知に努めること。「児童の権利に関する条約」の内容を、授業や道徳の時間に、しっかり学べるようにすること。

(9)通級指導担当教員の配置増

県立高校、県内小中学校において、障害認定を受けていないが、発達障がいの可能性のある児童、生徒が在籍しており、「学級運営に困難をきたしている」という話を少なからず聞く。発達障害の認定を受けている児童、生徒だけではなく、障害認定を受けていない児童、生徒の数も考慮し、通級指導担当教員の配置を増やすこと。

(10)不参加者が出ないように県立高校修学旅行代を低額化

2018年度の県立高校修学旅行代は8～13万円台である。見積もり合わせが形骸化しないよう、見積もり合わせ参加業者名と1人あたり見積もり金額を修学旅行届出書に記載すること。総額10万円までになるよう各校に要請すること。

(11)シティズンシップ、メディアリテラシー、キャリア教育の推進

実際の選挙に合わせた模擬投票の実施。県立高校を活用した投票日直前の期日前投票の実施。生徒が中心となった校則の見直しなどもカリキュラムに入れ、自治という視点を取り入れたシティズンシップ教育を推進すること。多様なメディアの情報をバランスよく理解するために、メディアリテラシー教育を推進すること。将来の職業選択の参考にするため、様々な職業に就いている方の話を聞く場を積極的に作ること。

(12)部活動での外部指導者の活用と休日の設定

P T A、地域を含め外部指導者の活用を進め、教員負担を軽減すること。平日に休養日を設けるノ一部活デーの100%実施を目指すこと。

(13)県教委の障がい者雇用率アップ

2022年度の兵庫県教育委員会の障害者雇用率は1.61%で、法定雇用率の2.5%からほど遠い状況である。早期に障がい者雇用率を達成すること。

(14)小中高校の内科検診時の下着着用について児童生徒の意志を尊重すること

検診時において、児童生徒が希望する場合は、原則その意志を尊重し下着着用を認めること。

(15)校則の見直し

児童生徒の10分の1以上の署名があれば校則見直しを協議するなど校則の見直しのルール作りをすること、年に1度、児童生徒と教員、保護者と共に校則の確認、見直し等をする機会を持つこと、校則を学校ホームページで公表すること。

(16)特定分野に特異な才能のある児童生徒と保護者との丁寧な合意形成

聴覚過敏で耳栓をしたり、書字が苦手な児童生徒にパソコン使用を認めるなど、児童生徒側の希望を聞きながら丁寧に対応すること。それがいじめに繋がらないように十分な配慮をすること。

5. 住民に信頼される住民参加と情報公開等の推進

住民参加と情報公開は民主主義のインフラです。さらなる深化を追求して下さい。

(1) 予算編成過程の公開

予算編成方針しか公開していないことで、全国市民オンブズマン連絡会議に全国ワースト1位と評価された予算編成過程の公開方法を見直し、予算要求、予算査定資料のネット上での公開と県民から意見を出せる仕組みを整えること。1月に県議会各会派政務調査会で配布される資料をHP上でアップすることも考えられるし、新年度新規施策について、パブリックコメントをとることなども考えられる。

(2) 自治基本条例の制定、パブリックコメントの見直し

自治基本条例を制定し、情報公開、市民参加のあり方を定期的に検証しながら、仕組みを進化させていくこと。パブリックコメントについては、構想段階、中間案段階と最終案段階で取るなど、県民の意見がより反映しやすい仕組みにすること。最終案のパブリックコメントだけでは、十分な県民意見の反映が難しい。

(3) オンラインなどを活用した知事と県民との対話の促進

環境問題や福祉・医療問題、教育問題等テーマを決めて、知事と希望する県民とのオンラインなどによる対話の場を設定すること。厳しい生活環境にある県民からの意見を直接聞くことが極めて重要である。

(4) 公文書の積極的な公開

法務文書課の県民情報センター職員が、判例、審査請求の結果などを踏まえ、時代に即した情報公開が行われるよう情報公開対象文書を管理する部局への積極的なアドバイス等を行うこと。情報公開・個人情報保護審議会で判断が覆される事例が多いように思う。

(5) 公社等の情報公開の促進

公社等の情報公開制度を制定すると共に、情報公開、審査請求窓口を、県民情報センターに一本化すること。早期にその対応が難しいのであれば、各団体のHPから、あるいはメールやFAXで請求できるようにすること。各団体に情報公開請求に行かなければいけないのはハードルが高すぎる。

6. 地域経済の循環と持続可能な産業構造、まちづくりへの積極的転換を

一時凌ぎの原油対策・物価高対策ではなく、徹底した省エネ対策を進め中小企業の基礎体力アップを図ると共に、奨学金返済支援対象企業を飛躍的に増やして下さい。

(1) 社会課題解決のための起業支援

国際貢献、国際交流、環境問題取り組み、子ども支援、高齢者支援、有機農業支援など、幅広く社会課題解決に役立つ起業を支援すること。

(2) 中小企業向け原油価格・物価高騰対策は一時金ではなく大規模な省エネ推進策実施

原油価格・物価高騰対策は、一時凌ぎではなく、照明のLED化、高効率空調設備導入、二重窓への切り替え、施設の断熱化、電気自動車・プラグインハイブリッドカーへの切り替えなどへの支援を行い、恒久的な効果がある省エネ対策支援に切り替えること。事業者が省エネ機器等を導入した場合、法人事業税・個人事業税の減免を行うこと。(東京都参考)

(3) 兵庫型奨学金返済支援金制度の実施企業の飛躍的な拡大、支援の拡充。

制度を実施する中小企業を飛躍的に増やし、中小企業の優秀な学生の確保にも繋げること。子どもたちが大学等で学びやすい環境づくりにも繋がる。対象事業者数の数値目標を設定すること。学校などを

通して学生に対象事業者の周知を図ること。また、その支援幅を拡充すること。

さらに、奨学金返済支援金は、社員に渡すのではなく、日本学生支援機構に直接支払い出来るようにし、社員の所得税増加に繋がらないようにすること。

(4)新規開業、再チャレンジ開業支援、社会貢献型開業支援

コロナ禍による影響もあり、地域で空き店舗が目立ってきたが、新規開業や開業に再チャレンジする場合の支援に力を入れること。社会貢献型のユニークな起業を支援し、社会の課題解決に役立てること。

(5)商店街等の活性化支援策の強化と補助金チェック体制の強化

障害者の作業所、農林水産業者、フリーマーケット希望者などが、市場、商店街の空き店舗をスポットで活用できるようマッチングや支援システムの充実を図ること。

商店街を活用した社会課題解決の取り組みを支援すること。商店街で認知症サポート、商店街で気候危機対策、商店街で福祉体験など。

上記のような商店街等でのユニークなイベント、取り組みについて、フェイスブック、Twitterなどを活用し、情報発信の協力を行うこと。

商店街等支援事業について、抜き打ちで再委託業者に連絡をしてチェックをしたり、公文書の再委託業者名を公表対象とするなど、補助金チェック体制を強化すること。

(6)地域通貨導入の先進事例の紹介と導入支援策の検討

地域で経済を循環させる地域通貨の活用は有効である。あま咲コインのように地域通貨として電子マネーを使うことも考えられる。先進的に地域通貨を導入してきた商店街などを調査し、地域通貨を上げるための課題を把握し、事例の紹介と導入支援策を検討すること。

(7)女性の起業、コミュニティビジネスの立ち上げ支援の拡充

資金融資や相談体制を充実、補助枠をさらに広げるなど女性の起業、コミュニティビジネス、小規模ビジネスの支援枠を拡大し積極的に支援すること。ひょうご経済・雇用戦略は、目標が100%以上になった時の評価点を上げるなど、さらに成果が大きくなるよう誘導をかけること。

(8)自転車道等の積極的な整備

省エネで健康的なまちづくりのために、さらに自転車道等を積極的に整備していくこと。自転車道の幅員を確保できない場合は、矢羽根マークだけの表示でも良い。

(9)中高大学生、20代の若者によるまちづくり活動支援

学校内部活動やサークルなどを含め若者グループが、ごみ拾いや地域商店街の振興など、自ら企画し活動する場合に、費用の一部を助成すること。そもそも学生は、収入が無い場合もあり、会場費さえ出せないこともある。若者は、様々な面で支援対象という側面もあるが、まちづくりの担い手、主人公でもある。また、地域づくり活動応援事業のチラシ、ポスターなどを大学、高校などにも配布し、その周知に努めること。

7. 子どもたちに元気な地球を手渡すため全力で環境対策の実施を

水素利用は効率を十分に考えてほどほどにし、省エネ、再エネ利用の推進を徹底すること。

(1)県庁周辺整備は「脱炭素街区」「SDGS街区」を目指すこと

地球温暖化対策の率先垂範として、新県庁舎（現県庁舎を継続使用する場合も改修により）において、ZEBもしくはニアリーZEBを目指すこと。県庁舎壁面に太陽光パネルを設置すること。RE100の電力

を使用すること。整備地域の脱炭素化（省エネ、再エネ、蓄電池設置など）を進めると共に、街区でのスマートグリッドを目指すこと。

(2)兵庫県独自の断熱基準設定

鳥取県が行っているように、独自の断熱基準を設定すると共に、補助制度を設け、断熱化の促進に繋げること。

(3)有機フッ素化合物（PFAS）の規制強化等

明石川の主な PFAS 汚染源のひとつは、産業廃棄物最終処分場排水である。私が 10 月に行った明石川水質調査で、産業廃棄物最終処分場の排水が流れ込む水路から PFOS、PFOA 合計値 10 万 ng/L という驚異的な数値が出た。しかし、法的な排水規制がないことから、事業者に対して、法的に、その低減対策を取らせることが出来ない。水質管理は、神戸市の管轄ではあるが、明石川から取水して作られる農産物、海産物は、県民全体の健康に影響することから、早期の解決が必要であり、兵庫県も協力して国にも協力要請し、産業廃棄物最終処分場の PFAS 汚染源除去、低減のための対策を取ることに。

政府に、水道水に含まれる有機フッ素化合物の規制強化と、工場排水、産業廃棄物処分場の排水基準を設定するよう強く求めること。

PFAS 汚染の現状把握のため、兵庫県において、環境省と連携し、PFAS 血液検査を実施すること。PFAS 血液基準を設定するよう国に働きかけること。PFAS に関する無料健康相談窓口の設置と無料健康診断を実施すること。

(4)水素利用は推進事業を丁寧に線引きすること

水素利用は、再エネ電力が利用できる範囲に限るべきで、利用効率の悪い燃料電池車、トラクター、フォークリフトなどの推進は、エネルギー多消費型社会へ誘導することになり、止めるべきである。長距離飛行機、国際海運、鉄鋼、化学・石油精製などに限る必要がある。

(5)太陽光パネル、蓄電池の共同購入、企業対象の再エネ電力オークション実施

兵庫県が呼びかけ、太陽光パネル、蓄電池の共同購入を実施すること。ゼロ予算で実施が出来る。神戸市、尼崎市など 9 市 1 町が既に実施しているが、姫路市、豊岡市など中核になる都市と共に実施すること。また、企業対象として、神奈川県などが実施している再エネ電力オークションを実施し、再エネ電力の普及促進に努めること。

(6)有機農業の推進 コウノトリを育むお米の他地域展開

コウノトリが飛来し、有機農業を推進しようとする意志を持っている地域に営巣塔を設置し、有機農業に転換するための最大限の支援を行う。例：稲美町コウノトリ米など。

(7)低カドミウム米は既存品種の改良を優先すること

兵庫県は、放射線育種米であるコシヒカリ環 1 号の導入を検討しているが、県民の不安の声があることから、岡山大学が開発した低カドミウム米を優先して研究開発すること。コシヒカリ環 1 号を市場に出す時は、放射線育種米であることを表示すること、全量をコシヒカリ環 1 号にはしないこと。

(8)新規県施設は原則 ZEB 化すること

県が率先して施設の ZEB 化を進めなければならないにも関わらず、その取り組みは一向に見えてこない。新規県施設は ZEB 化を目指すこと。併せて、カーボンニュートラルポートの旅客施設は、必ず ZEB 化すること。

(9)テナントビルの脱炭素化支援

オーナーとテナントが連携し、照明のLED化、空調機器の省エネ化する場合などに、県が補助を出して支援をする。(東京都参考)

(10)淡路環境未来島構想で断熱、省エネに力を入れCO2排出ゼロを目指すこと

淡路島のエネルギー自給率は2020年度35.6%となっている。再エネ導入について、継続して力を入れて取り組むと共に、断熱や省エネに力を入れ、早期にCO2実質排出ゼロを目指すこと。

(11)県施設のRE100のさらなる推進

民間での取り組みを促すため、地域の拠点である県民局、県民センターなどにおいて、RE100を目指すこと。県の実施する方向の再エネリパスアクションに参加し、RE100の県施設を大幅に増やすこと。また、既存県施設の省エネ化を進めるために、熱が逃げていく窓をLOW-E複層ガラスを採用した断熱窓に入れ替えること。

(12)キャップ&トレードの実施

関西広域連合もしくは本県において、温室効果ガス排出量の削減義務化と排出量を取引する仕組みを作ること。難しければ、政府に制度の実施を要請すること。

(13)学校給食における県内産有機農産物、ひょうご安心ブランド食品(農産物)活用支援

兵庫県において、安全で持続可能な農業を推進するため、環境創造型農業、有機農業を兵庫県農業の基本として推進すること。併せて環境創造型農業で収穫された農産物、有機農産物を学校給食で活用してもらうため、3カ年や5カ年のサンセット型で、市町への導入支援を行うこと。有機農産物を取り扱う生協、共同購入会との連携も図ること。

(14)省エネ化、再エネ化などでしっかり農業など第1次産業支援

燃料代、飼料、肥料などの高騰で、農業など第1次産業は、大変厳しい状況である。省エネ化支援、ソーラーシェアリング補助などで、しっかり支援すること。

(15)生産緑地の積極的活用

生産緑地を保有する農家に対し、30年の期限を迎える生産緑地を継続して活用してもらうよう市町の取り組みを支援すると共に、農地の賃貸借、市民農園化などについても支援し、農地保全に努めること。

(16)フードマイレージの活用

本来、輸入品には環境負荷に応じた関税をかけるべきであるが、それが出来ていない現状がある。輸入品の環境負荷を明らかにし、県内農産物の付加価値を示し、地産地消の理念を広めるために、農産物のフードマイレージを積極的に示していくこと。

(17)県立公園、公共施設等におけるグリホサートの使用を止めること

県立公園や公共施設における除草剤として、国際がん研究機関(IARC)の発がん性分類で、人に対しておそらく発がん性があるグループ2Aに分類されているグリホサート(商品名ラウンドアップなど)を使用しないこと。

(18)グランドデザインを描いて広葉樹の植林、混交林を推進すること

可能な場所に広葉樹を植林するだけでなく、野生動物との共存を目指し、グランドデザインを描いて、広葉樹を植林する場所を点在させ、奥山で野生動物が移動しながら生きていけるような計画を立てた上で、広葉樹の植林を推進すること。野生動物共生林整備事業において、広葉樹林が生育していないところが少なからずあるようだが、再植林すること。

(19)森林環境譲与税を活用し広葉樹の植林の拡大

市町が森林環境譲与税を活用し、広葉樹の植林を進めていくことを積極的に支援すること。

(20)鳥獣被害ゼロ集落を指定し拡大

大分県を参考に、モデルケースとして鳥獣被害ゼロ集落を設定し、県はサポートをしながら、防護柵の管理不足をチェック、誘因物の徹底管理などを行ない、集落において被害ゼロを目指してもらうこと。そして、その取り組みを拡げていくこと。被害防止に犬の活用も検討すること。

(21)マイクロプラスチック対策の強化

マイクロプラスチックを大幅に削減するために、公共事業などにおいて、人工芝などを極力使用しないこと、バージンプラスチックではなくプラスチック再生品を優先利用すること。水筒やマイカップ、マイバッグの使用をさらに奨励すること。海岸漂着物等の回収などを積極的に進めること。市民の海岸ごみ回収事業を応援すること。下水処理施設のろ過機能を高め、マイクロプラスチックの海への流入を可能な限り阻止すること。

(22)ごみ減量化のための取組み強化

飲料容器類などについて、デポジット制度の創設を国に強く要請すること。使い捨て文化の象徴である地域のお祭り、学園祭などで、意識啓発を目的として、リユース食器を使用してもらい、その費用の2分の1を助成することや食洗器を貸し出すなどの支援策を検討すること。県が使用している封筒の一番下に、「廃棄時は紙ごみで出して下さい」というようなりサイクルを促す記載をすること。

(23)不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去費用等の補助等

不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去は、十分に進んでおらず、その除去のため、県として補助を検討すること。国にも事業者負担が軽減されるよう制度拡充を求めること。

(24)住宅地内の通過交通の排除

市町と連携し、ハンプ、イメージハンプなどを活用し、生活道路でスピードが出せない構造にするほか、一方通行の設定を工夫することなどにより、住宅地内の通過交通を極力排除すること。

(25)化学物質過敏症（香害被害防止含む）に関する啓発実施

化粧品や香水、合成洗剤や柔軟剤などに含まれる香料によって、不快に感じたり、健康への影響もあるようである。県ホームページやポスターなどで、化学物質過敏症（香害被害防止含む）に関する啓発を行うこと。ポスターは公共施設、学校などに掲示すること。県公共施設、学校で使用する洗剤は、合成洗剤ではなく香料の少ない石鹸にすること。

(26)充電ステーションを整備促進すること

日経新聞によると、今年度現在の人口1万人あたりの充電ステーションの設置数は、兵庫県は2.2基で、全国36位である。補助制度を創設するなどし、充電ステーション数を増やすこと。

8. 全ての人に平等な社会の実現を

子ども、LGBTQ、ハンセン病回復者など全ての人の人権に配慮した兵庫県づくりを進めること。

(1)LGBTQ等支援策の実施

兵庫県においても、パートナーシップ制度を創設することが表明されたが、県営住宅の家族の入居や、病院の面会などのため、ファミリーシップ制度の導入も目指すこと。また、基礎自治体での同制度創設を支援すること。

県立病院における入院患者の面会相手、手術の同意、説明の相手として、パートナーシップを宣言した

パートナーに認めること。

(2)子どもの権利や自由を守るための子どもの人権オンブズパーソン制度の実施

川西市などで実施されている子どもの人権オンブズパーソン制度のように相談だけではなく、提言、問題解決まで取り組む第3者機関を設置すること。市町による同制度の導入を支援すること。

(3)ハンセン病回復者と家族のための相談窓口設置、明示

差別と偏見をなくすと共に、被害回復のためにも、兵庫県において、大阪府と同様のハンセン病回復者と家族のための相談窓口をHP上などで明示し、住居の確保、福祉、医療等の支援に繋げること。

(4)公契約条例等の検討

県の委託を受けている事業者などが、委託事業で雇用する労働者の人件費に関し、一定水準の給与が保障される仕組みを検討すること。

(5)公共施設の案内や県HP、災害対策情報の発信などで優しい日本語表記に変更、多言語対応

外国人、高齢者、子どもにもわかるように、公共施設の案内や県HPの記載、災害情報の発信時は、優しい日本語表記をすること。公共施設の窓口等で、自動音声翻訳機を備え、多言語対応を進めること。

(6)外国人学校振興費補助金の交付割合の統一、特色化の推進

民族差別にならないよう英語圏、ドイツ、中国、朝鮮学校に交付している外国人振興補助金の交付割合を統一すること。専修学校各種学校特色教育推進事業について、補助額の拡充を図ること。

(7)コロナ感染者、コロナワクチン未接種者が差別されないよう啓発を

学校や地域で、コロナ感染者が差別される事例が報告されている。誰でもがかかることがあることも知らせた上で、差別に繋がらないよう啓発を進めること。また、コロナワクチン接種は任意であり、本人の自己決定によるものだということを啓発すること。

9. 活動の強化と住民からのさらなる信頼を得る警察組織づくりを

オンラインカジノ違法性の啓発、特殊詐欺対策の工夫・強化などで、さらなる県民の安全、安心を確保すること。

(1)違法オンラインカジノ業者の積極的な摘発と違法オンラインカジノを利用しないよう啓発強化

ネットギャンブルにより借金をしたという若者の相談が複数ある。積極的な違法業者の摘発と、SNSなどを活用し、日本国内で賭博を行うことが違法行為であることの周知徹底を行うこと。

(2)特殊詐欺予防対策の強化

特殊詐欺を予防するための取り組みを充実、強化すること。「ストップ!ATMでの携帯電話」運動の推進により、ATM内で携帯電話を使用しないよう呼びかけること。金融機関、コンビニエンスストア、量販店、鉄道、バス、タクシー会社、自治体、防犯ボランティアなどに、同様の呼びかけを協力してもらうこと。「闇バイト」関連の単語を検索した者に対し警告を行うターゲティング広告を検討すること。(東京都事例を参考に)

(3)宗教団体による悪質商法の取り締まり

宗教団体による悪質商法について、違法性が認められた場合、厳しく取り締まること。そのような被害が起きないよう啓発に努めること。

(4)聴覚障がい者対応等として警察署におけるタブレット設置等、外国人への多言語対応

都市部の利用者の多い警察署において、聴覚障がい者対応として、タブレットを設置し、県が行ってい

る通訳制度を活用すること。また、聴覚障がい者との連絡をスムーズにするため、FAX番号を積極的に公表すること。自動翻訳機を使うなどし、外国人対応の迅速化を図ること。

(5)捜査時等に活用する通訳体制の充実を図ること

今後、大幅に外国人の居住が増えることが考えられる。その状況に対応するため、通訳アプリの導入等、通訳体制の充実を図ること。

(6)警察内部でのパワハラ、セクハラ、不祥事等の根絶

パワハラ、セクハラが起こらないよう研修体制、相談体制等を再チェックすること。警察官の使命の再確認、不祥事を起こした時の本人が被る損害額（生涯受け取る給与、退職金、年金など）を明示するなどし、再発防止に努めること。

(7)覚醒剤、大麻などの取り締まり強化

覚醒剤の使用、低年齢化している大麻の所持、栽培などの取り締まりを強化すること。

(8)警察官による取調べ時の録画・録音(可視化)

全国では、警察官による自白強要により、冤罪となる事例が何件か発生している。冤罪防止のために、証拠能力を高めるために、録画・録音により取調べ時の全面可視化を図ること。

(9)銃器対策の強化

国と連携を取りながら、銃器の密輸やヤミ製造を根絶し、真に平和で安心のできる社会づくりを進めること。インターネット販売での保有拡大を防ぐこと。

(10)捜査費の情報公開範囲の拡大

以前に捜査費の不正受給の問題が明らかになったが、再発防止のため、綱紀粛正と共に捜査内容を類推することが出来ない捜査費の額などは、極力公開すること。

以上